

## 第2次「環境自主行動計画」

## I. 第1次計画に対する第2次計画の主な改正内容

- (1) CO<sub>2</sub> 排出量の目標値は、国際的な条約としての排出量削減の考えのもとに、従来の原単位を変更し、排出量で設定
- (2) 産業廃棄物は大幅な低減が図られたが、埋め立て地の切迫等から更に低減に向けて、最終処分量の目標値を新規に設定
- (3) 従来から取組んでいる内容ではあるが、新規に次の項目を第2次計画に追加
  - ・有害大気汚染物の排出抑制の取り組みと大気排出量目標値
  - ・製品含有化学物質の管理、LCA等の取り組み
- (4) 地域での各社の個別的な取り組みとし、第2次計画では次の項目を除外
  - ・緑化推進運動の参加協力、ボランティア活動支援、地域の交通流対策

## II. 数値目標

CO <sub>2</sub> 排出量	2010年度までにCO <sub>2</sub> 排出量を1990年度比で7%削減する
産業廃棄物量	2010年度までに生産工程から発生する廃棄物の最終処分量を9万トンまで削減する（1999年度比で50%削減）
有害大気汚染物質排出量	2003年度までに3物質（ジクロロメタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン）の大気排出量を1999年度比で50%削減する

## III. 取り組み事項

## 1. 地球温暖化対策

## (1) 製品の開発設計段階における環境影響の軽減への取り組み

自動車メーカーが設定する燃費の向上、排出ガスの低減などに、部品メーカーの立場から参加協力し、部品の軽量化、性能・効率の向上、新システム、新素材の開発等を目指して環境負荷の低減に寄与する。

## (2) 製品の生産段階における環境影響の軽減への取り組み

生産段階では多種多様な製造工程、設備を使用している。これらの行程、設備について「日常管理」「運転管理」「工程・工法改善」「省エネ設備導入」「熱源・燃料変更・熱回収ほか」の5分野に関する各種対策の情報・省エネ技術の共有化をはかり、省エネ対策を推進する。

さらに、新生産システムの導入、オフィスの省エネ、自家物流の改善等に努め、2010年度までに生産、オフィス、物流部門を含めたCO<sub>2</sub>の排出量を1990年度比で7%削減する目標で、その達成に努める。

## 2. 循環型経済社会の構築

### (1)使用済み自動車のリサイクル性向上への取り組み

(社)日本自動車工業会が設定した「使用済み自動車のリサイクルイニシアティブ」を指針に、製品の開発設計段階においてはリサイクル性を配慮し、製品の分解性、材料識別、再利用等の改善に努める。また使用済み製品においてはリユース、リサイクル技術の開発に努める。

### (2)LCA（ライフ・サイクル・アセスメント）の取り組み

会員各社はLCA手法の考え方の理解に努め、自社製品の環境負荷低減に努めるとともに、(社)日本自動車工業会のLCA研究ならびに普及の取り組みに協力する。

### (3)産業廃棄物の低減

生産工程から発生する廃棄物は、汚泥・廃液等の脱水処理や濃縮減容処理、切削油・加工油の回収再利用、廃プラの分別、原料への再利用等の対策により、1999年度実績では最終処分量は18.8万トンとなった。

会員企業の多くが埋め立て廃棄物のゼロエミッション計画を進めている。

これらの情報、対策技術の共有化を図り、2010年度までに廃棄物最終処分量を、9万トン（1999年度比で50%削減）まで削減する目標で、その達成に努める。

## 3. 環境負荷物質の管理

### (1)製品含有化学物質の管理

使用済み自動車の最終処分における環境負荷低減のため、今後も引き続いて、EU廃車指令等に対して、(社)日本自動車工業会と連携して、鉛、水銀、カドミウム、6価クロム等の削減に努める。

### (2)PRTR制度の導入

会員各社は、PRTR制度導入の主旨を理解し、対象物質の使用量、排出・移動量について、年度毎の実績データを把握し、自主管理活動の徹底に努める。

### (3)有害大気汚染物質の排出抑制

使用量削減の自主管理は3物質（ジクロロメタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン）を対象に取り組んできた。

該当の会員各社は、継続して自主管理計画を策定して排出抑制技術導入に努め、2003年度までに大気排出量を、1999年度比で3物質とも50%削減する目標で、その達成に努める。

## 4. 環境マネジメントシステムの構築

会員各社は、ISO14000の精神を理解し、ISO規格に沿って環境マネジメントシステムの整備、充実に努めてきた。今後とも継続的な改善、並びにより多くの会員会社が認証を取得することを目指す。

また、より効果的に環境負荷低減を推進するため、調達する部品、資材等の仕入

先に対して、環境管理ガイドの発行、環境教育などを行い、そのレベルアップに努める。

## 5. 海外事業展開にあたっての環境配慮

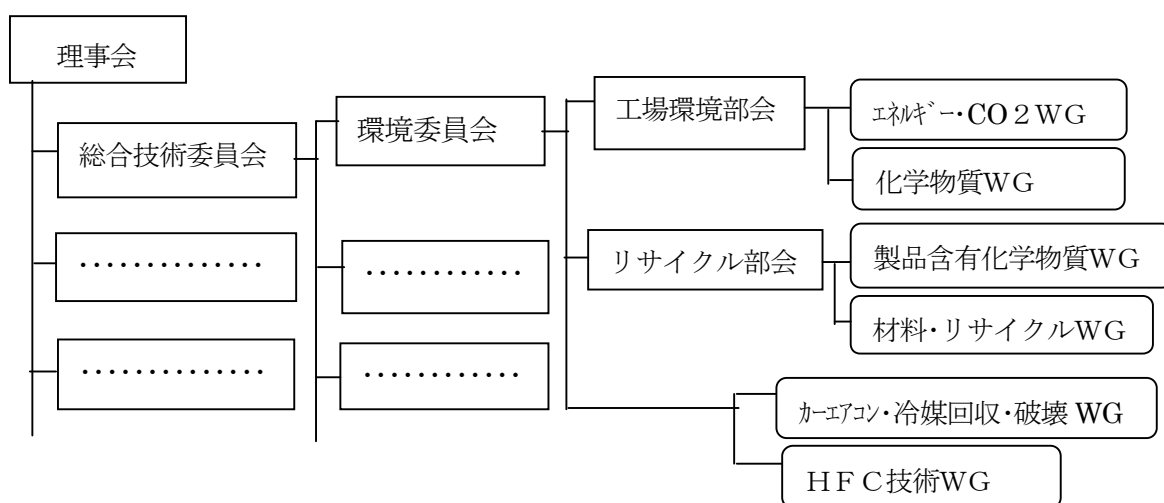
会員各社は、海外での事業展開にあたって現地事情に配慮し、環境対策に関する支援・協力、並びに国内技術の移転を積極的に推進する。

## 6. 自動車部品工業会の「環境自主行動計画」推進体制

当工業会の環境委員会は、各種環境問題の検討を図に示す体制で審議するとともに、機関誌および会員向けのJAPIA情報提供システムにより、会員各社が行う環境対策を支援する。

[付記] この行動計画は、自動車リサイクル法制化への対応など、今後の情勢の変化にともなって継続的に見直しを行う。

図 (社)日本自動車部品工業会の環境委員会体制



・WGは課題により新設、課題解決による解散を適宜行う